Smile Tomorrow Energy Peace of mind
「笑顔」「明るい明日」「元気」「安らぎ」を届けます

無料 豊富なアドバイス!
「わかりやすいセミナー」開催中!
詳しくはホームページへ 市民後見STEP

STEP ステップ便り

第5号
2019年1月

市民感覚で支援します!

NPO法人
障がい者・高齢者市民後見STEP
〒560-0082
豊中市新千里東町1丁目4番1号 阪急千里中央ビル8階
TEL 06-6155-5432 FAX 06-6833-6599
E-mail info@npostep.jp

ホームページ http://npostep.jp/
https://www.facebook.com/npostep/

私たちは、障がい者や高齢者のお困りごとを市民感覚で支援する、後見NPOです。

成年後見のみならず、見守り・金銭管理、相続・遺言、身元保証、死後事務など、幅広く皆様のお役に立てるよう、日々活動しています!!
当NPOホームページ『活動ブログ』からの抜粋です。皆様のご参考になれば幸いです。

2018年

8月29日 スタッフの予感が救った!

弊NPOが担当する、一人暮らし高齢女性。金銭事務をする前日、本人に電話してもつながらない。当日、電話してもピンポンしても応答なし。カレンダーで今日のこと書いてあったのに。前日はゴミ出し日にもかかわらずゴミが出ていない。本人は認知症状あるも、徘徊の癖はない。ひょっとして?スタッフの嫌な予感が関係者を動かしました。
代表・民生委員・地域包括・CSW、本人と関わりある全員が自宅に集結し協議。後は警察を呼ぶしかない。警察官の方が2階の裏窓から入ると、本人が倒れているところを発見。まだ意識があり、即刻救急搬送し、一命を取り留めました。
スタッフの予感と機転、そして関係者、親族の方々の協力があってこその一例でした。

9月6日 任意後見契約 4人目

高齢女性が入院する病院まで、公証人に出張してもらって、女性と弊NPOとの間で任意後見契約の公正証書を結びました。これで弊NPOが任意後見受任者となるのは、4人目となります。

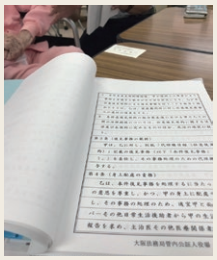

この契約は、女性が認知症になるまでの委任契約とセットでの「移行型」です。今後、金銭管理並びに退院後の施設入所契約などの支援をしていくこととなりました。

9月24日 人生100年時代新たな契約

先日、満100歳となった女性が日頃世話になっている姪御さんと、新たな契約を結ぶこととなり、弊NPOがお手伝いをしました。一つは、『委任及び任意後見契約』であり、もう一つは『公正証書遺言』です。女性は、名前・生年月日・住所が言えて、名前が書けて、姪御さんに代理してほしい内容や遺言すべき内容をはっきりと意思表示できたので、無事公正証書を作成することができました。

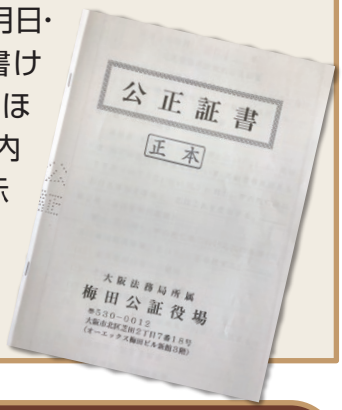

10月2日 市役所を訪問

ある市役所の上層部の方に、成年後見制度の現状や弊NPOの活動状況を説明する機会がありました。加えて、市が策定する利用促進基本計画における、『地域連携ネットワーク』の一員として弊NPOを最大限に活用していただくようお願いしてきました。
今後も、地域のお役に立てるNPO目指して活動していこうと思います。

10月18日 認知症高齢者の金融資産が143兆円!

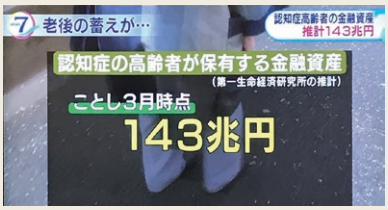

第一生命経済研究所の試算によると、認知症患者が保有する金融資産は、今年3月末時点で143兆円と試算。将来2030年度では215兆円に達し、家計金融資産に占める割合が1割を超える見込みと発表されました。
認知症患者の金融資産は、「塩漬け」になる懸念があり、利用率が低位にとどまっている『成年後見制度』の利便性・信頼性向上策が必要となってきます。
弊NPOとしても、これらの情報提供を通じて、成年後見制度の適切な普及に尽力していく考えです。

10月28日 成年後見一日講座を実施

豊中市立文化芸術センターにて『成年後見一日講座』を開催。10名の方々が参加されました。カリキュラムは、①制度の概要と動向、②法定後見の仕組み、③DVD鑑賞、④任意後見の仕組み、⑤後見人の実務、⑥事例研究、以上6時限で最後に「おさらい」テストを行って、一日学んだ重要ポイントを確認し合いました。参加者からは『大変参考になり勉強になった』との声を多数いただきました。

11月12日 箕面支援学校でセミナー実施

箕面支援学校のお招きを受けて、『障がいを持つお子さまの親御様が備えるべきこと』と題してセミナーの講師を務めました。45名の保護者が参加されました。将来金銭管理を誰に任せるか、親権を使った任意後見の可能性、遺言の重要性など、事例を交えて解説させてもらいました。

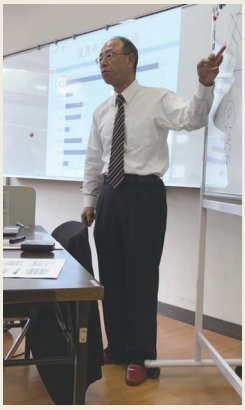

11月14日 豊中市居住支援協議会が発足

低額所得者・高齢者・障害者などの住宅確保が必要な人への居住支援を行う、『豊中市居住支援協議会』が11月2日に設立されました。
同協議会は、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を目指して、不動産事業者団体や福祉事業者団体と連携し支援を実施していくものです。
弊NPOも、居住支援サービス提供事業者として、住宅確保要配慮者の財産管理や後見制度利用・死後事務などの分野で同協議会に協力してまいります。

11月21日 伊丹市の民生委員向けセミナー実施

伊丹・摂陽地域包括支援センターのお招きを受けて、伊丹市の民生委員及び協力委員の方々52名の参加のもと、『終活の備え』セミナーの講師を務めました。
セミナーでは、終活の備えとして、①後見人を予め決める、②死後のことを決める、③身元保証人の確保、④医療同意・尊厳死宣言、⑤遺言のすすめ、⑥エンディングノートなどについて具体的に説明させていただきました。

11月25日 退院と入所手続き

11月25日は慌ただしい一日でした。弊NPOが任意後見人となっている高齢女性の退院と入所の一日を振り返ると、
①本人を病院から自宅へ送迎
②自宅から持ち出す荷物と処分物の仕訳と業者へ指示
③本人を施設へ送迎
④施設入所契約を親族の身元引受人と実施
⑤本人の荷物到着と部屋にセッティング
⑥自宅の処分物確認と地主への引っ越し挨拶
⑦後見事務記録
以上でした。本人もやっと退院できたし、親族も後見人もこれで一安心です。